

「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業」の実施について

会員各位

令和4年2月18日
(一社)岡山県トラック協会

全日本トラック協会から、国の令和3年度補正予算による「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業」が実施されることとなり、2月25日(金)から3月22日(火)まで、申請受付を行う旨の通知がありましたのでお知らせします。

申請受付等は、全日本トラック協会(以下、全ト協)が行います。
補助対象となる事業者、補助額、申請受付期間、申請方法等の詳細(募集要領)は、全ト協ホームページにおいて公表されていますので、申請の際には必ずご覧ください。
(<https://jta.or.jp/member/shien/tgl2022announcement.html>)
(全ト協HP> 会員の皆様へ > 助成制度 > 「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業」の実施予定について)

1. 対象機器 (対象の型式と各機器の補助額等は、全ト協ホームページを参照)

令和3年11月26日(金)から令和4年3月31日(木)の間に導入されたものが補助対象。

- ①テールゲートリフター
- ②トラック搭載型クレーン
- ③トラック搭載用2段積みデッキ

2. 申請方法・申請書類 (岡山県トラック協会窓口での受付は行いません)

正本一部を全ト協へ郵送

(書留郵便またはレターパックに限る。一般郵便や宅配便、全ト協への直接持参は不可。)

【送付先】〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 補助金担当 宛

※ 申請書類は、全ト協のホームページより入手してください。

提出書類はコピーをとって、保管願います。

※ 封筒へ「テールゲートリフター補助金 申請書類 在中」と赤字で記載のこと

3. 申請受付期間

令和4年2月25日(金)から令和4年3月22日(火)まで

※郵便局の消印が令和4年3月22日(火)までのものを有効とします。

3月23日(水)以降の消印のものは受理できませんのでご注意ください。

※予算額(1.4億円)を超過した場合、補助金が交付されない場合があります。

4. 実績報告書等の提出 (導入前申請の場合)

提出期限:令和4年4月7日(木)全ト協必着(消印有効ではありません)

5. 問い合わせ先

一般社団法人 岡山県トラック協会 総務課 清原 TEL 086-234-8211
公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 TEL 03-3354-1069